

## 日本細菌学会の法人化について

日本細菌学会は、これまで、法人格をもたない任意団体として運営されてきました。任意団体の多くは、運営方針や責任体制が明確でない、税務処理がなされていない等の問題があります。昨今、学会の諸活動においても社会に対する法例遵守が求められるようになりました。このような事情から、多くの学会が法人化に移行しています。

会員数2000名を超える日本細菌学会が、従来の任意団体のままで活動を続けてよいものか。学会運営の透明性、情報の公開性、活動の永続性を法的に手当することにより、日本細菌学会が細菌学およびその関連領域の科学を主導する拠点として、さらに一般社会からの付託に応えるためにも、真剣に法人化を検討する時期ではないかと考えました。

法人化に関する議論の経緯と内容を記します。

2016年3月 理事会メンバー全員が法人化検討委員会のメンバーとなり、その中にワーキンググループ（WG）を設けた。WGが法人化に向けた定款およびロードマップの作成等の枠組みを作成し、詳細については委員会で検討することにした。評議員会および会務総会にて、法人化を本格的に検討する案内を行った。

2016年6月 WG 司法書士から学会の法人化について意見交換をした。

2016年8月 WGの進捗状況を報告した。

2016年11月 法人化検討委員会でロードマップや進捗状況等について議論した。法人化に向けたスケジュールはロードマップに従い、実施する方向でさらに作業を進めることになった。

法人化することのメリット・デメリット・相違点について：

メリット：社会的な信用度が上がる。法律行為（不動産取得、法人名で通帳が持てる、借金ができるなど）を行える。

デメリット：税理士費用、司法書士費用、登記費用の経費が発生する。法人法に従った納税義務が発生する。

相違点：法人法に従わなくてはならない。役員任期が異なり、2年となる。再任可能だが最大6年まで。一般会員の議決権がなくなる（代議員制となる）。

これからの法人化に向けたスケジュール（案）について：

2017年2月 司法書士陪席のもと、法人化検討委員会で議論する。

2017年3月 評議員会および会務総会で、進捗状況を説明する。

2018年3月 会務総会で法人化の是非を決議する。

法人化が承認された場合、法人化準備委員会を設置する。

2019年1月 新法人の設立・登記を行う。

法人化検討WG

大原 直也

川端 重忠

堀口 安彦

三宅 眞実